

平成19年7月23日

各 位

本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
会社名 株式会社アイレップ
代表者 代表取締役社長 高山 雅行
(コード番号: 2132)
問合せ先 取締役管理本部長 室井 智有
電話番号 03-5464-3398 (代)
URL <http://www.irep.co.jp/>

会社分割によるシニアマーケティング事業部門の分社化に関するお知らせ

平成19年7月23日開催の当社取締役会において、当社は平成19年10月1日を期して、下記のとおり当社のシニアマーケティング事業部門を会社分割し、株式会社あいけあ（新設会社）に承継する旨の分割計画書を承認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 会社分割の目的

当社は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えております。

この基本方針のもと、当社の有するマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点からシニアマーケティング事業を行ってまいりましたが、当該事業を分割し、独立を促すことで、一層の競争力の強化と経営の合理化を推し進め、さらなる事業の拡大を図ってまいります。

2 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成19年7月23日
本件分割の効力発生日	平成19年10月1日(予定)
新設会社設立登記日	平成19年10月1日(予定)

※本件分割は、会社法第805条の規定により、同法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ないで行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型の新設分割（簡易分割）です。

(3) 株式の割当

新設会社が本件分割に際して発行する株式200株の全部を当社に割当てます。

(4) 分割により減少する資本金等

本件分割に際して、当社の資本金等の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権に関する取り扱い

当社が発行している新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。
なお、当社は新株予約権付社債を発行いたしておりません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割するシニアマーケティング事業に属する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。ただし、本事業に従事する従業員については、当社からの出向といたします。

なお承継する債務については、当社が重疊的債務引受を行い、連帯債務を負うものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

	分割会社 平成 19 年 3 月 31 日現在	新設会社 平成 19 年 10 月 1 日予定
(1) 商 号	株式会社アイレップ	株式会社あいけあ
(2) 事 業 内 容	インターネットマーケティング事業 (内容) リスティング広告販売代理、 S E O、W e b コンサルティン グ、インターネット広告代理 シニアマーケティング事業 (内容) 有料老人ホーム紹介サービス、 有料老人ホームのマーケティング 支援サービス、有料老人ホーム 専門ポータルサイトの運営、 介護関連人材紹介	シニアマーケティング事業 (内容) 有料老人ホーム紹介サービス、 有料老人ホームのマーケティング 支援サービス、有料老人ホーム 専門ポータルサイトの運営、 介護関連人材紹介
(3) 設 立 年 月 日	平成 9 年 11 月 17 日	平成 19 年 10 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 1 番 1 号 青山東急ビル 7 F	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 9 番 11 号 丸三青山ビル 402 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高山 雅行	代表取締役社長 土屋 有
(6) 資 本 金	529,390,000 円	10,000,000 円 (予定)
(7) 発 行 済 株 式 総 数	26,930 株	200 株
(8) 純 資 産	1,469 百万円	21 百万円 (予定)
(9) 総 資 産	2,472 百万円	24 百万円 (予定)

(10) 決算期	9月30日	9月30日
(11) 従業員数	102名	4名(予定)
(12) 主要取引先	(販売先) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ、㈱ガリバーインターナショナルなど (仕入先) オーバーチュア㈱、Google, Inc. など	(販売先) セコムフォート㈱など (仕入先) ㈱ランドスケイプなど
(13) 大株主及び持株比率	高山 雅行 (69.01%) 大阪証券金融㈱ (4.52%) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ (3.34%) ㈱ベックワンソリューション (1.39%) 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) (0.98%)	㈱アイレップ (100.00%)
(14) 主要取引銀行	㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱三井住友銀行	—
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	新設会社は当社の100%子会社となります。
	人的関係	当社の取締役及び従業員が新設会社の取締役3名及び監査役1名を兼務いたします。新設会社の従業員はすべて当社からの出向となります。
	取引関係	当社は新設会社から管理に係る業務の一部を受託し、一定の経営指導料及び業務受託報酬等を受領する予定です。

(16) 最近3年間の業績

株式会社アイレップ(分割会社)			
決算期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高 (百万円)	2,135	3,023	5,033
営業利益 (百万円)	114	52	328
経常利益 (百万円)	111	52	324
当期純利益 (百万円)	65	24	192
1株当たり当期純利益 (円)	16,307.61	5,208.71	8,017.27
1株当たり配当金 (円)	—	—	—
1株当たり純資産 (円)	62,397.85	67,606.57	27,491.82

4 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

シニアマーケティング事業（有料老人ホーム紹介サービス、有料老人ホームのマーケティング支援サービス、有料老人ホーム専門ポータルサイトの運営、介護関連人材紹介）

(2) 分割する部門の経営成績

	シニアマーケティング部門(a)	当社平成18年9月期実績(b)	比率(a/b)
売上高 (百万円)	68	5,033	1.4%
売上総利益 (百万円)	45	1,030	4.4%

(注) 分割する部門に係る固定費算出が困難なため、売上高及び売上総利益のみ記載しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	17	流動負債	3
固定資産	7	固定負債	—
合計	24	合計	3

5 会社分割後の当社の状況

(1) 商号、本店所在地、代表者、資本金、決算期

本件分割による変更はありません。

(2) 事業内容

インターネットマーケティング事業（リスティング広告販売代理、SEO、Webコンサルティング、インターネット広告代理）

(3) 総資産

本件分割が総資産に与える影響は軽微であります。

(4) 会計処理の概要

本件分割は、企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当するため「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針226項」に基づき処理を行います。

(5) 分割による業績への影響の見通し

本件分割の効力発生日が平成19年10月1日であるため、今期（平成19年9月期）の業績に与える影響はありません。

以上